

【行政情報】

● 法人取引量指数を初公表（試験運用）：国交省

国土交通省は3月31日、新たなマクロ指標として法人取引量指数を公表した。指数は、登記データをもとに法人が取得した既存建物（住宅・非住宅）の移転登記件数を指数化したものであり、試験運用として今後四半期（6月、9月、12月、3月）ごとに公表される。

法人取引量指数の定義は、建物の売買を原因とした所有権移転登記戸数（登記データ）のうち、法人取得の住宅及び非住宅で、既存住宅取引又は既存非住宅取引ではないものを除いたもの。既存住宅販売量指数と集計方法を統一し、比較出来るようにするために、マンションにおいて床面積30m²未満の数値を含んだものと除去したものを併用して公表される。

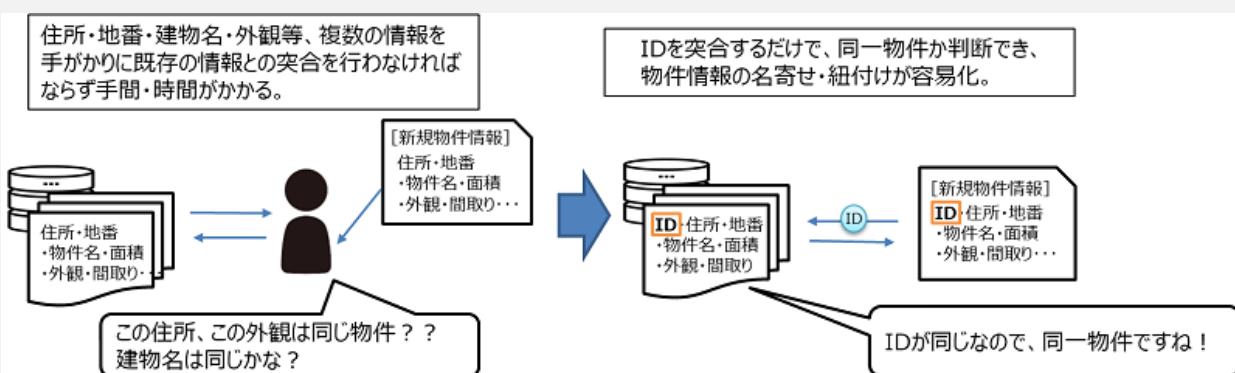
2021年の法人取引量指数（合計（住宅・非住宅））は、前年比14.6%増の208.1、2021年12月分の同指数は、季節調整値は前月比7.7%減の214.2。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 不動産の共通コードとしての「不動産ID」のルールを整備：国交省

国土交通省は3月31日、「不動産IDルールガイドライン」を策定したことを発表した。同省は、不動産関連情報の連携・蓄積・活用の促進に向けて、各不動産の共通コードとしての「不動産ID」に係るルールを整備するため、2021年9月に「不動産IDルール検討会」を立ち上げた。今般、不動産IDのルールと利用に当たっての留意点を解説するガイドラインが策定された。

不動産IDは、不動産登記簿の不動産番号（13桁）と特定コード（4桁）で構成される17桁の番号。ガイドラインでは、IDを用いる上での基本的な前提・留意点として、IDと個人情報保護法との関係、正確なID入力を促進するための留意点、IDを活用したデータ利用を検討する際の留意点を解説する。



[報道発表資料：国土交通省](#)

● 不動産分野におけるESGのS分野の評価項目等を整理：国交省

国土交通省は3月30日、不動産分野の社会的課題に対応するESG投資促進検討会の中間とりまとめを公表した。不動産のS（社会課題）分野の評価対象は、個別不動産の整備、運営、利活用に伴う取組とし、その取組の評価に際しては、個別不動産の利用者を軸に、地域社会やまちづくりに与える効果についても考慮された。その上で、評価制度や事例等をもとに、国内外のESGに関する

枠組みも踏まえつつ、評価項目等を整理した。2022年度は、評価項目等を踏まえて、評価方法（アウトプット・アウトカム・インパクトの例）や、情報開示にあたり、参考となる事項や留意すべき事項について検討する。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「住宅団地再生の手引き」を公表：国交省

国土交通省は3月29日、「住宅団地再生の手引き」を取りまとめ公表した。この手引きは、住宅団地再生に取組む、また、取組もうとする地方公共団体の担当者等が、住宅団地再生の現場での支援や関係者との調整等に関与する際に活用されることを目的とし、検討体制づくりや再生の取組のすすめ方、参考となる事例・制度を示している。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 2020年度の民間住宅ローン、新規貸出額が減少：国交省

国土交通省は3月25日、「民間住宅ローンの実態に関する調査」結果を発表した。

2020年度の個人向け住宅ローンの新規貸出額は19兆8,137億円（前年度比3.6%減少）、貸出残高は188兆9,348億円（同5.1%増）であった。

新規貸出額の内訳は、新築住宅向けが74.4%、既存住宅向けが19.9%、借換え向けが5.8%。新築住宅向け及び既存住宅向けの割合が増加し、借換え向けの割合は減少した。

新規貸出額における金利タイプ別割合は、変動金利型が70.0%（同6.9ポイント増）と最も高い。次いで固定金利期間選択型が16.6%（同3.3ポイント減）、証券化ローン10.3%（同2.1ポイント減）となった。

調査対象は住宅ローンを供給している民間金融機関1,250（回答機関数は1,208）。調査期間は2021年10～11月。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 全国全用途平均で2年ぶりに上昇、地価は昨年からは回復傾向：国交省

国土交通省は3月22日、「2022年地価公示」を発表した。2022年1月1日の地価動向は、全国全用途平均・住宅地・商業地のいずれも2年ぶりに上昇に転じました。新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に緩和される中で、全体的に昨年からは回復傾向が見られた。

[報道発表資料：国土交通省](#)

● 「民間都市開発の推進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」を閣議決定

最近における地域経済の状況に鑑み、（一財）民間都市開発推進機構が参加することができる民間都市開発事業の規模の要件等に関する特例措置の適用期間を2025年3月31日まで延長する「民間都市開発の推進に関する特別措置法施行令の一部を改正する政令」が、3月22日に閣議決定された。民間事業者による防災・教育文化施設等の整備を推進する。

[報道発表資料：国土交通省](#)

- 「良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度」についての WEB 動画を配信：国交省
国土交通省は 3 月 15 日、良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度の WEB 動画の配信を開始した。2021 年度補正予算、2022 年度当初予算案及び税制改正大綱に盛り込まれたもの。対象者は主に住宅関連事業者向けであり、主な内容は以下の通り。

- ① 我が国の住宅ストックの現状や住生活基本計画等について
- ② 令和 4 年度税制改正（住宅ローン減税の延長等）について
- ③ 建築物省エネ法や省エネ住宅・建築物に対する支援措置等について
- ④ 長期優良住宅認定制度や住宅瑕疵担保履行制度による良質な住宅ストックの循環システムの構築について
- ⑤ 良質な木造住宅や中大規模木造建築物の支援措置等について

[動画の公開先](#)

[報道発表資料：国土交通省](#)

- 「宅地造成等規制法の一部を改正する法律案」（盛土規制法案）を閣議決定

盛土等による災害から国民の生命・身体を守る観点から、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成等規制法の一部を改正する法律案」（盛土規制法案）が、3 月 1 日に閣議決定された。

2021 年に静岡県熱海市で大雨に伴って盛土が崩落し、大規模な土石流災害が発生したことや、危険な盛土等に関する法律による規制が必ずしも十分でないエリアが存在していること等を踏まえ、

「宅地造成等規制法」を抜本的に改正して、「宅地造成及び特定盛土等規制法」とし、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等が包括的に規制される。

[報道発表資料：国土交通省](#)